

小学校生活

現行・新学習指導要領 新旧対照表

※この冊子は、平成29年（2017年）3月31日に
文部科学省が公示した学習指導要領、その他
関係資料をもとに作成しています。

〔生活〕

下線部は、対照する現行の内容との
主な変更箇所を示しています。

現行学習指導要領	新学習指導要領	備 考
<p>第1 目標</p> <p>具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。</p>	<p>第1 目標</p> <p>具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>(1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。</p> <p>(2) 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。</p> <p>(3) 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。</p>	<p>【変更】</p> <p>教科の目標の示し方が変更。</p> <p>前文と資質・能力の3つの観点（「知識及び技能」、<u>「思考力、判断力、表現力等」</u>、「学びに向かう力、人間性等」）に合わせ、それぞれの具体目標を記載。</p>
<p>第2 各学年の目標及び内容 〔第1学年及び第2学年〕</p> <p>1 目標</p> <p>(1) 自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などのかかわりに関心を持ち、地域のよさに気付き、愛着をもつことができるようにするとともに、集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、安全で適切な行動ができるようにする。</p> <p>(2) 自分と身近な動物や植物などの自然とのかかわりに関心を持ち、自然のすばらしさに気付き、自然を大切にしたり、自分たちの遊びや生活を工夫したりすることができる</p>	<p>第2 各学年の目標及び内容 〔第1学年及び第2学年〕</p> <p>1 目標</p> <p>(1) 学校、家庭及び地域の生活に関わることを通して、自分と身近な人々、社会及び自然との関わりについて考えることができ、それらのよさやすばらしさ、自分との関わりに気付き、地域に愛着をもち自然を大切にしたり、集団や社会の一員として安全で適切な行動をしたりするようにする。</p> <p>(2) 身近な人々、社会及び自然と触れ合ったり関わったりすることを通して、それらを工夫したり楽しんだりすることができ、活動のよさや大切さに気付き、自分たちの遊びや</p>	<p>【変更】</p> <p>目標の構成が変更。</p> <p>各項目は学習対象と資質・能力の3つの観点を1文で表記。</p> <p>「～を通して」→ 学習対象等</p> <p>「～する（考える）ことができ」→ 思考力、判断力、表現力等</p>

ようにする。

- (3) 身近な人々，社会及び自然とのかかわりを深めることを通して，自分のよさや可能性に気づき，意欲と自信をもって生活することができるようにする。
- (4) 身近な人々，社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに，それらを通して気付いたことや楽しかったことなどについて，言葉，絵，動作，劇化などの方法により表現し，考えることができるようにする。

2 内容

- (1) 学校の施設の様子及び先生など学校生活を支えている人々や友達のことが分かり，楽しく安心して遊びや生活ができるようにするとともに，通学路の様子やその安全を守っている人々などに関心を持ち，安全な登下校ができるようにする。
- (2) 家庭生活を支えている家族のことや自分でできることなどについて考え，自分の役割を積極的に果たすとともに，規則正しく健康に気を付けて生活することができるようにする。
- (3) 自分たちの生活は地域で生活したり働いたりしている人々や様々な場所とかかわっていることが分かり，それらに親しみや愛着をもち，人々と適切に接することや安全に生活することができるようにする。
- (4) 公共物や公共施設を利用し，身の回りにはみんなで使うものがあることやそれを支えている人々がいることなどが分かり，それらを大切に，安全に気を付けて正しく利用

生活をよりよくするようにする。

- (3) 自分自身を見つめることを通して，自分の生活や成長，身近な人々の支えについて考えることができ，自分のよさや可能性に気づき，意欲と自信をもって生活するようにする。

2 内容

1の資質・能力を育成するため，次の内容を指導する。

[学校，家庭及び地域の生活に関する内容]

- (1) 学校生活に関わる活動を通して，学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達，通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えることができ，学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かり，楽しく安心して遊びや生活をしたり，安全な登下校をしたりしようとする。
 - (2) 家庭生活に関わる活動を通して，家庭における家族のことや自分でできることなどについて考えることができ，家庭での生活は互いに支え合っていることが分かり，自分の役割を積極的に果たしたり，規則正しく健康に気を付けて生活したりしようとする。
 - (3) 地域に関わる活動を通して，地域の場所やそこで生活したり働いたりしている人々について考えることができ，自分たちの生活は様々な人や場所と関わっていることが分かり，それらに親しみや愛着をもち，適切に接したり安全に生活したりしようとする。
- [身近な人々，社会及び自然と関わる活動に関する内容]
- (4) 公共物や公共施設を利用する活動を通して，それらのよさを感じたり働きを捉えたりすることができ，身の回りにはみんなで使うものがあることやそれらを支えている人々

「～に気づき」→ 知識及び技能

「～するようにする」→ 学びに向かう力，人間性等

【移行】

現行(4)は，「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」2(2)へ移行。

【変更】

項目の構成が変更。

各項目は学習対象と資質・能力の3つの観点を1文で表記。

「～する(考える)ことができ」→ 思考力，判断力，表現力等

「～に気づき(～が分かり)」→ 知識及び技能

「～しようとする」→ 学びに向かう力，人間性等

現行学習指導要領	新学習指導要領	備 考
<p>することができるようにする。</p> <p>(5) 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事にかかわる活動を行ったりなどして、四季の変化や季節によって生活の様子が変わることに気付き、自分たちの生活を工夫したり楽しくしたりできるようにする。</p> <p>(6) 身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりなどして、遊びや遊びに使う物を工夫してつくり、その面白さや自然の不思議さに気付き、みんなで遊びを楽しむことができるようにする。</p> <p>(7) 動物を飼ったり植物を育てたりして、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもち、また、それらは生命をもっていることや成長していることに気付き、生き物への親しみをもち、大切にすることができるようにする。</p> <p>(8) 自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を行い、身近な人々とかかわることの楽しさが分かり、進んで交流することができるようにする。</p> <p>(9) 自分自身の成長を振り返り、多くの人々の支えにより自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かり、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもつとともに、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活することができる</p>	<p>がいることなどが分かるとともに、それらを大切にし、安全に気を付けて正しく利用しようとする。</p> <p>(5) 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事に関わったりするなどの活動を通して、それらの違いや特徴を見付けることができ、<u>自然の様子や四季の変化、季節によって生活の様子が変わることに気付く</u>とともに、それらを取り入れ自分の生活を楽しくしようとする。</p> <p>(6) 身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりするなどして<u>遊ぶ活動を通して、遊びや遊びに使う物を工夫してつ</u>くることができる、その面白さや自然の不思議さに気付くとともに、<u>みんなと楽しみながら遊びを創り出そうとする。</u></p> <p>(7) 動物を飼ったり植物を育てたりする活動を通して、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心を<u>もって働きかける</u>ことができ、<u>それらは生命をもっていることや成長していることに気付く</u>とともに、<u>生き物への親しみをもち、大切にしようとする。</u></p> <p>(8) 自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を通して、<u>相手のことを想像したり伝えたいことや伝え方を選んだり</u>することができる、<u>身近な人々と関わること</u>のよさや楽しさが分かるとともに、<u>進んで触れ合い交流しようとする。</u></p> <p>[自分自身の生活や成長に関する内容]</p> <p>(9) 自分自身の生活や成長を振り返る活動を通して、<u>自分のことや支えてくれた人々について考える</u>ことができ、<u>自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かる</u>とともに、<u>これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ち</u>をもち、これから</p>	

るようにする。

の成長への願いをもって、意欲的に生活しようとする。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 自分と地域の人々、社会及び自然とのかかわりが具体的に把握できるような学習活動を行うこととし、校外での活動を積極的に取り入れること。

(2) 第2の内容の(7)については、2学年にわたって取り扱うものとし、動物や植物へのかかわり方が深まるよう継続的な飼育、栽培を行うようにすること。

(3) 国語科、音楽科、図画工作科など他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に、第1学年入学当初においては、生活科を中心とした合科的な指導を行うなどの工夫をすること。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 年間や、単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、児童が具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自分と地域の人々、社会及び自然との関わりが具体的に把握できるような学習活動の充実を図ることとし、校外での活動を積極的に取り入れること。

(2) 児童の発達の段階や特性を踏まえ、2学年間を見通して学習活動を設定すること。

(3) 第2の内容の(7)については、2学年間にわたって取り扱うものとし、動物や植物への関わり方が深まるよう継続的な飼育、栽培を行うようにすること。

(4) 他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高め、低学年における教育全体の充実を図り、中学年以降の教育へ円滑に接続できるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通した総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。その際、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。

(5) 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

【新設】

主体的・対話的で深い学びの実現を図ることについて新設。

【新設】

2学年間を見通して学習活動の設定について新設。

【追加】

他教科との関連や中学年以降への接続、幼小連携を考慮することが追加。
合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定などを工夫することが追加。

【新設】

障害のある児童などの指導について新設。

現行学習指導要領	新学習指導要領	備 考
<p>(4) 第1章総則の第1の2に示す道德教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第3章特別な教科道徳の第2に示す内容について、生活科の特質に応じて適切な指導をすること。</p> <p>2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 地域の人々、社会及び自然を生かすとともに、それらを一体的に扱うよう学習活動を工夫すること。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【1 目標の(4)】</p> <p>(4) 身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたことや楽しかったことなどについて、言葉、絵、動作、劇化などの方法により表現し、考えることができるようにする。</p> </div> <p>(2) 具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えさせるため、見付ける、比べる、たとえるなどの多様な学習活動を工夫すること。</p> <p>(3) 具体的な活動や体験を行うに当たっては、身近な幼児や高齢者、障害のある児童生徒などの多様な人々と触れ合うことができるようにすること。</p> <p>(4) 生活上必要な習慣や技能の指導については、人、社会、</p>	<p>(6) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道德教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第3章特別な教科道徳の第2に示す内容について、生活科の特質に応じて適切な指導をすること。</p> <p>2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 地域の人々、社会及び自然を生かすとともに、それらを一体的に扱うよう学習活動を工夫すること。</p> <p>(2) 身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたことや楽しかったことなどについて、言葉、絵、動作、劇化などの多様な方法により表現し、考えることができるように<u>すること</u>。また、このように表現し、考えることを通して、<u>気付きを確かなものとしたり、気付いたことを関連付けたりすることができるよう工夫すること</u>。</p> <p>(3) 具体的な活動や体験を通して気付いたことを<u>基に考えることができるように</u>するため、見付ける、比べる、たとえる、<u>試す、見通す、工夫する</u>などの多様な学習活動を行うようにすること。</p> <p>(4) 学習活動を行うに当たっては、コンピュータなどの情報機器について、その特質を踏まえ、児童の発達の段階や特性及び生活科の特質などに応じて適切に活用するようにすること。</p> <p>(5) 具体的な活動や体験を行うに当たっては、身近な幼児や高齢者、障害のある児童生徒などの多様な人々と触れ合うことができるようにすること。</p> <p>(6) 生活上必要な習慣や技能の指導については、人、社会、</p>	<p>【移行】</p> <p>(2)は、現行「1 目標」(4)より移行。</p> <p>【新設】</p> <p>情報機器の活用について新設。</p>

自然及び自分自身にかかわる学習活動の展開に即して行うようにすること。

自然及び自分自身に関わる学習活動の展開に即して行うようにすること。